ポーランドの労働安全衛生制度について

中央労働災害防止協会技術支援部
国際センター
2017 年 2 月

The System of Occupational Safety and Health of Poland

February, 2017

International Affairs Center,
Technical Department,
Japan Industrial Safety and Health Association (JISHA)

目　　次
Contents

〇はじめに
(Forward)

Part Ⅰ ：the Conditions of Poland	第Ⅰ部　ポーランドの国情
Ⅰ：the name of the country, national flag and map of territory	Ⅰ　国名、国旗及び領域の地図
ⅡGeneral Information of Poland	Ⅱ　一般事情
1. area 2. population 3. capital city 4. ethnic group 5. language 6. religion 7. national holiday and other regional holidays (2017)	1　面積 2　人口 3　首都 4　民族 5　言語 6　宗教 7　国祭日及びその他の祝祭日 7－1　国際日 7－2　その他の祝祭日（2017 年）
Ⅲ：political structure and internal administration	Ⅲ　政治体制・内政

1. political structure 2. sovereign 3. national assembly 4. government 5. internal administration	1　政体 2　元首 3　議会 4　政府 5　内政
Ⅳ diplomatic policy and national defense	Ⅳ　外交・国防
1. diplomatic policy 2. military power	1　外交 2　軍事力
Ⅴ economy (unit: US dollars)	Ⅴ　経済
1. chief industries 2. GDP 3. per capita DNP 4. economic growth rate 5. price increase rate 6. unemployment rate 7. gross amount of trade 8. main items of trade 9. main trade partner country 10. currency 11. rate of exchange 12. outline of national economy	1　主要産業 2　GDP 3　一人当たり GDP 4　経済成長率 5　物価上昇率 6　失業率 7　総貿易額 8　主要貿易品目 9　主要貿易相手国 10　通貨 11　為替レート 12　経済概況

Ⅵ economic cooperation with Japan	Ⅵ　経済協力
Ⅶ relation between Poland and Japan	Ⅶ 二国間関係
1. political relation 2. economical relation 3. cultural relation 4. Japanese nationals residing in Poland 5. Polish nationals residing in Japan 6. Japanese visitors to Poland 7. VIP visits 8. conventions and agreements between Japan and Poland 9. diplomatic delegates	1　政治関係 2　経済関係 3　文化関係 4　在留邦人数 5　在日ポーランド人数 6　日本人訪問者数 7　要人往来 8　二国間条約・取極 9　外交使節
Ⅷ the selected indicators with regard to the population, employment, working hours etc. according to the Country Profile of Poland in ILOSTAT (Including the related data of Japan for comparison) or CIOP-PIB	Ⅷ　ポーランドの人口、雇用者数、労働時間等に関する一定の指標等
1. the population, employment, working hours etc. according to the Country Profile of Poland in ILOSTAT (Including the related data of Japan for comparison)	1　ILOSTAT DATABASE, Country Profile, Poland に収載されているポーランドの人口、雇用者数、労働時間等に関する指標等（参考として日本に関するこれらのデータを含む。）

2. the selected indicators with regard to labour market of Poland according to the related articles posted on the website of CIOP-PIB	2　ポーランドの労働保護中央研究所―国立研究機関のホームページに掲載されているポーランドの労働安全衛生システムに関する解説中にあるポーランドの労働市場に関するデータについて
Part Ⅱ　the State of the occupational injuries and diseases (including fatal ones)	第Ⅱ部　労働災害発生状況
1. the selected indicators with regard to the occupational injuries and diseases (including fatal ones) in Poland according to the ILOSTAT DATABASE (including the related data of Japan for comparison) 2. the selected indicators with regard to the occupational injuries and diseases (including fatal ones) in Poland according to CIOP-PIB as well as the related figures posted in	1　ILOSTAT DATABASE 中の Country Profile, Poland で紹介されているポーランドの労働安全衛生に関する 2015 年における一定の指標（比較参照のために関連する日本の指標を含む。） 2　ポーランドの労働保護中央研究所―国立研究機関のホームページに掲載されているポーランドの労働安全衛生システムに関する解説中にある労働災害関係のデータについて
PartⅢ : The System of Occupational Safety and Health in Poland	第Ⅲ部　ポーランドの労働安全衛生システムについて
Ⅲ―1 :　the Outline of the national focal point of Poland with regard to OSH, posted in the related website of European Agency for Safety and Health at Work (original English text and its translation into Japanese, side by side)	Ⅲ―1　欧州連合労働安全衛生機構（European Agency for Safety and Health at Work）のホームページに掲載されているポーランドの労働安全衛生に関する主要な接触点（NATIONAL FOCAL POINT）に関する総括的な説明の英語原文―日本語仮訳

Ⅲ―2：The articles with regard to main Working conditions, posted on the related website of the Ministry of Family, Labour and Social Policy, Poland (its original English text and its translation into Japanese, side by side) Ⅲ－3：The System of Occupational Safety and Health of Poland according to the CENTRAL INWSTITUTE FOR LABOUR PROTECTION-NATIONAL INSTITUTE, POLAND（CIOP-PIB）as the updated version	Ⅲ―2　ポーランド政府の家族、労働及び社会政策省のウェブサイトに掲載されている被雇用者にとっての労働安全衛生についての基本的な情報に関する英語原文―日本語仮訳 Ⅲ―3　ポーランドの労働安全衛生システムについて
Part Ⅳ　the Occupational Safety and Health legislation of Poland, posted as Poland-2016 in LEGOSH（Global Database on Occupational Safety and Health Legislation）　of ILO	第Ⅳ部　ポーランドの労働安全衛生法令について

○はじめに

当国際センターが、今回ポーランドの労働安全衛生制度について纏めて、そのウェブサイトで公表することとしたのは、ポーランドが近年では好調なマクロ経済を持続しており、2004 年の EU 加盟以降，2014 年までに計 50%の経済成長を達成して，EU（欧州連合）内で 2008 年以降もプラス成長を維持した唯一の国であること、また、その GDP は、約 5,448 億ドル（2014 年，IMF）で EU28 加盟国中 8 位であって（但し，購買力平価 GDP では同 6 位)、東欧においてはチェコ，ハンガリー，スロバキア 3 か国の GDP 合計とほぼ同額であること等を考慮したものである。

また、今回のこの資料の作成については、ポーランド労働保護中央研究所—国立研究機関（CENTRAL INSTITUTE FOR LABOUR PROTECTION—NATIONAL INSTITUTE, POLAND：略称 CIOP-PIB）のホームページ（ウェブサイト：http://www.ciop.pl/en ）に掲載されているポーランドの労働安全システムに関する記述に関して、同研究所の国際協力部（International Cooperation Division）の責任者の好意あるご協力によってその記述を最新のものに改訂していただくとともに、その記述を当国際センターのホームページへの転載及び日本語への翻訳について許諾を得たところであって、ここに感謝の意を表するものである。

第Ⅰ部　ポーランドの国情

（第Ⅰ部の以下の記述の資料出所は、特記しない限り外務省ホームページ中のポーランド http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/poland/index.html による。）

Ⅰ　国名、国旗及び領域の地図

1　国名

ポーランド共和国

Republic of Poland

2　国旗

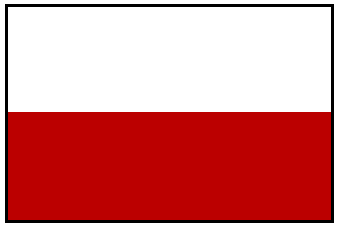

3　領域の地図

Ⅱ　一般事情

1　面積

32.2 万平方キロメートル（日本の約 5 分の 4，日本から九州，四国を引いた程度）

2　人口

約 3,848 万人（2014 年：IMF）

3　首都

ワルシャワ（約 172 万人）

4　民族

ポーランド人（人口の約 97%）

5　言語

ポーランド語

6　宗教

カトリック（人口の約 88%）

7　国祭日及びその他の祝祭日

7－1　国際日

5 月 3 日（憲法記念日），11 月 11 日（独立記念日）

7－2　その他の祝祭日（2017 年）

資料出所　日本貿易振興機構

日付	曜日	祝祭日名称（日本語）	祝祭日名称（現地語等）
1 月 1 日	日曜	新年	Nowy Rok
1 月 6 日	金曜	公現日	Święto Trzech Króli
4 月 16 日	日曜	復活祭（1 日目）	Pierwszy dzień Wielkiej Nocy
4 月 17 日	月曜	復活祭（2 日目）	Drugi dzień Wielkiej Nocy
5 月 1 日	月曜	メーデー	Międzynarodowe Święto Pracy
5 月 3 日	水曜	憲法記念日	Święto Narodowe Konstytucji Trzeciego Maja
6 月 4 日	日曜	聖霊降臨祭	Pierwszy dzień Zielonych Świątek
6 月 15 日	木曜	聖体祭	Boże Ciało
8 月 15 日	火曜	聖母被昇天祭	Wniebowzięcie Najświętszej Maryi Panny
11 月 1 日	水曜	万聖節（死者の日）	Wszystkich Świętych

11 月 11 日	土曜	独立記念日	Narodowe Święto Niepodległości
12 月 25 日	月曜	クリスマス（1 日目）	Pierwszy dzień Bożego Narodzenia
12 月 26 日	火曜	クリスマス（2 日目）	Drugi dzień Bożego

8　略史

- 10 世紀に建国。15～17 世紀には東欧の大国。18 世紀末には 3 度にわたり，ロシア，プロシア，オーストリアの隣接三国に分割され，第一次大戦終了までの 123 年間世界地図から姿を消す。
- 第二次大戦ではソ連とドイツに分割占領された。大戦での犠牲者は，総人口の 5 分の 1 を数え，世界最高の比率。
- 大戦後は，ソ連圏に組み込まれたが，「連帯」運動（1980 年代）など自由化運動が活発で，東欧諸国の民主化運動をリードした。1989 年 9 月，旧ソ連圏で最初の非社会主義政権が発足した。
- 「欧州への回帰」を目標に，1999 年 3 月に NATO 加盟，2004 年 5 月には EU 加盟を果たした。

以上のほか、歴史的経過については、次の表のとおりである。

年月	略史
966 年	ピアスト朝，キリスト教を受容
1386 年	ヤギエウォ王朝の成立
1573 年	選挙王朝
1795 年	第 3 次分割によりポーランド国家消滅
1918 年	独立回復
1945 年 7 月	国民統一政府の樹立

年月	略史
1989 年 9 月	非社会主義政権の成立
1999 年 3 月	NATO 加盟
2004 年 5 月	EU 加盟

Ⅲ　政治体制・内政

1　政体

共和制

2　元首

アンジェイ・ドゥダ（Andrzej DUDA）大統領

3　議会

二院制（下院 460 議席，上院 100 議席，両院とも任期 4 年）

4　政府

（1）首相名　ベアタ・シドゥウォ（Beata SZYDŁO）

（2）外相名　ヴィトルド・ヴァシチコフスキ（Witold WASZCZYKOWSKI）

5　内政

（1）1989 年 9 月にマゾビエツキ首相の非社会主義政権が成立して以来，大統領及び議会の自由選挙が実施され，民主主義が定着。2007 年 10 月に行われた総選挙までは，「連帯」の流れを汲む中道右派政党と旧共産党系の左派政党が交互に政権についた。

（2）2007 年 10 月に行われた総選挙（上下両院）では，与党であった「法と正義」（PiS，中道右派）と同じく「連帯」の流れを汲む最大野党「市民プラットフォーム」（PO）が勝利。PO は，　同党のトゥスク党首を首班とする農民党との連立政権を発足させた。

（3）2010 年 4 月 10 日，カティンの森 70 周年追悼式典に出席のため，カティンに向かっていた政府専用機がロシアのスモレンスク近郊で墜落，カチンスキ大統領夫妻等乗員乗客 96 名全員が死亡した。新大統領選出のための選挙では，与党 PO のコモロフスキ下院議長が，死亡した前大統領の双子の兄であるヤロスワフ・カチンスキ PiS 党首を破って当選。

（4）2011 年 10 月に行われた総選挙では，PO が再び勝利し，PO 及び PSL による連立政権が 2 期 8 年にわたり継続した。他方，2014 年 8 月にトゥスク首相が次期欧州理事会議長に選出されたことを受けて，　同年 9 月からはコパチ首相が連立政権を率いた。

（5）2015 年 5 月，任期満了に伴う大統領選挙が行われ，決選投票で最大野党 PiS が擁立したアンジェイ・ドゥダ候補が 51.55%の得票率で現職のコモ

スキ大統領を破り，8 月 6 日に大統領に就任した。

（6）2015 年 10 月 25 日，上下両院総選挙が実施され，PiS が下院において 460 議席中 235 議席，上院において 100 議席中 61 議席の単独過半数の議席を獲得した。11 月 16 日，89 年の民主化後初めて PiS による一党単独政権が発足し，ベアタ・シドゥウォ PiS 副党首が首相に就任した。

Ⅳ　外交・国防

1　外交

（1）1999 年に NATO 加盟，2004 年に EU 加盟を果たし，NATO 及び EU との協力強化を通じて国の安全と繁栄を確保していくとの姿勢。また，「連帯」運動の伝統から民主主義の推進に熱心。アジア諸国とは経済関係の強化に関心がある。

（2）順調な経済，積極的な外交を背景として EU 内で重要なプレーヤーとなりつつあり， 2014 年 8 月のトゥスク前首相の欧州理事会議長選出は EU におけるポーランドの存在感を示す一例と言える。近隣諸国ともヴィシェグラード・グループ（ポーランド，チェコ，スロバキア，ハンガリー，略称「V4」）等を通じて良好な関係を維持し，EU 内における存在感を高めている。EU の施策の内，特に EU の東方近隣諸国政策にリーダーシップを発揮し，2009 年に発足した東方諸国（ウクライナ，ベラルーシ，モルドバ，グルジア，アルメニア，アゼルバイジャン）の EU との統合を推進する東方パートナーシップに積極的に取り組んできた。ウクライナ問題についても国境を接する隣国として積極的に関与している。ロシアとの関係では，2010 年のカティンの森事件 70 周年両国合同追悼式典により一時的に改善されたが，カティンの森事件犠牲者の名誉回復及び同事件捜査資料の引き渡し，墜落した政府専用機の機体返還等の問題が残されている。また，ウクライナ危機を受け，EU の対露制裁，ロシアによる EU 農産品の禁輸措置など対立局面が続いている他，ポーランド国内の旧ソ連の記念碑の取り扱いに関する問題等も生じている。2015 年 11 月に発足したシドゥウォ政権は，欧州外交等における国益の実現，自国の安全保障の更なる強化，中・東欧諸国との協力強化等を重視している。

（3）安全保障面では NATO，EU 及び米国とのパートナーシップを 3 本柱として位置付け，集団安全保障機構としての NATO の役割を重視。2016 年 7 月には NATO ワルシャワ首脳会合を主催し，同会合は NATO 東方地域の強化等の成果を出した。また，EU 内では共通安全保障防衛政策（CSDP）の強化を推進し，米国との関係では NATO の計画でもある欧州ミサイル防衛システムの構築を一貫して支持。2018 年に米 SM－3 ミサイルがポーランドに配備される予定（同配備に対しロシアは常に強い懸念を表明）であり，2016 年 5 月に設置作業が開始された。また，自国の軍備の近代化が進められており，ミサイル等の兵器の新規購入を積極的に実行している。更に，2014 年 3 月以降のウクライナ情勢を受け，NATO 及びウクライナも含めた隣国との合同部隊設立を積極的に進めており，合同部隊の本部をポーランド国内に設置し，自国及び他国との協力で多層的な安全保障環境の整備を目指している。

（4）ポーランドは，国際貢献にも積極的であり，NATO 及び EU の枠組等で，アフガニスタン，コソボ，ボスニア・ヘルツェゴビナに人員を派遣。2014 年末にアフガニスタン ISAF 任務は終了したが，ポーランドは諮問・研修ミッション「確固たる支援任務（RSM）」に参加する形で引き続きアフガニスタン支援に関与。現在，ポーランド軍は司令部改革及び装備品の近代化を推進中。

2　軍事力

（1）予算　約 132 億ドル（対前年 GDP 比 1.95%）（2015 年：ポーランド国防省予算資料）

2016 年予算からは対前年 GDP 比の 2%とすることがコミットされている。

（2）兵力　総兵力約 10 万人（2015 年）

（3）徴兵制は 2009 年末で廃止

Ⅴ　経済（単位　米ドル）

1　主要産業

食品，金属，自動車，電機電子機器，コークス・石油精製

2　GDP

約 5,448 億ドル（2014 年，IMF）

（EU28 加盟国中 8 位。但し，購買力平価 GDP では同 6 位）

（チェコ，ハンガリー，スロバキア 3 か国の GDP 合計とほぼ同額）

（作成者注：2014 年の日本の GDP は、名目で 46,020 億ドル（資料出所：内閣府）であるので、ポーランドの 2014 年における GDP は、日本のそれの約 11.8%に相当する。）

3　一人当たり GDP

約 14,331 ドル（2014 年：IMF）

（作成者注：2014 年の日本の一人当たり GDP は、名目で 36,200 ドル（資料出所：内閣府）であるので、ポーランドの 2014 年における一人当たり GDP は、日本のそれの約 39.6%に相当する。）

4　経済成長率

3.3%（2014 年：IMF）

5　物価上昇率

-0.025％（2014 年：IMF）

6　失業率

8.9％（2014 年：IMF）

7　総貿易額

（1）輸出　1,857 億ドル（2014 年：ポーランド中央統計局）

（2）輸入　1,887 億ドル（2014 年：ポーランド中央統計局）

8　主要貿易品目

（1）輸出　機械機器類，輸送機械，食料品等

（2）輸入　機械機器類，鉱物性燃料，ベース金属製品

9　主要貿易相手国

（1）輸出　ドイツ，英国，チェコ，フランス（EU が約 7.5 割）

（2）輸入　ドイツ，ロシア，中国，イタリア（EU が約 6 割）

10　通貨

ズロチ（Zł）

11　為替レート

1Zł＝約 26 円（2016 年 8 月平均）

12　経済概況

（1）好調なマクロ経済

2004 年の EU 加盟以降，2014 年までに計 50％の経済成長を達成し，EU 内で 2008 年以降もプラス成長を維持した唯一の国である。

2012 年後半には欧州債務危機の影響による個人消費の落ち込みから 1.9％の成長となったが，2013 年第 2 四半期からは順調に回復をはじめ，2013 年後半は労働市場も回復基調となり，通年では 1.6％の成長を記録した（EU 域内で第 5 位）。2014 年以降は，国内消費，海外輸出ともに堅調で、年間 3％台の経済成長を維持している。

2013 年から物価上昇率は下限目標値を下回り，デフレが進行していることから，金融政策委員会は 2015 年 3 月に史上最低を更新する 1.5％へと更に利下げを行い，これを維持している。

（2）ユーロ導入の見通し

当初 2012 年からの導入を目指していたが，政府はこれを放棄。現在政府は具体的な導入時期については明言せず，当面は現下のユーロ圏経済を見守るとともにマーストリヒト基準の達成に集中するとしている。また，導入に際し，ポーランド憲法改正の必要があり，政治的なハードルも高い。

（3）財政状況

2009 年から政府の単年度財政が悪化し，2010 年は財政赤字が対 GDP 比 7.8％まで上昇したが、それ以降、EU の過剰財政赤字手続適用値（同 3.0％以上）に向け収束しつつある。

（4）経済政策上の課題

持続的な経済成長のためには，財政の健全化を維持しつつ，ビジネス環境の整備のほか，産業構造の改革，研究開発分野への投資や新たな産業の創出等が求められる。

（5）エネルギー

ロシアへのエネルギー依存度（輸入に占める割合：原油約 96%，天然ガス約 80%）を下げることが課題。このため政府は，シェールガス開発，中東諸国からの輸入のための LNG ターミナルの建設やパイプライン網の構築等に取り組んでいる。

また，電力の 8 割以上を石炭火力に依存するが，発電所の老朽化，電力需要の増加，気候変動対策を踏まえ，発電所の更新・新設投資，クリーン・コール技術や原子力発電の導入を計画。

再生可能エネルギーについては，EU 目標（2020 年までに最終エネルギー消費の 15%の導入）を達成しなければならない。再生可能エネルギー法については，政権交代を挟み数度の見直しが行われ 2016 年 7 月に改正法が施行された。

（6）EU 基金

順調な経済成長を下支えしてきたのが EU の構造基金。ポーランドは 2007－2013 年の中期財政枠組みにおいて加盟国中最大となる 673 億ユーロの基金を獲得。2014－2020 年の EU 中期財政枠組みにおいても引き続き加盟国中最大となる 825 億ユーロを確保した。

Ⅵ 経済協力

1 日本の援助実績（1989～2008 年）

(1) 概略

日本は，1989 年の民主化以降 2008 年まで，市場経済及び民主主義への円滑な移行に資するため，技術協力を中心に財政，金融，産業，経済，貿易

振興等の諸政策の立案支援をはじめ，生産性向上，品質管理等の企業育成支援や，環境保全等，多岐にわたる支援を実施（ポーランドの EU 加盟等を踏まえ終了）。

また，日本は，2004 年から 3 年間，ODA で設立・発展したポーランド日本情報工科大学によるウクライナのキエフ工科大学，リヴィフ工科大学に対する遠隔教育（遠隔教育センターは UNDP により整備）を行うなど，ポーランドとの開発援助協力（三角協力）を実施した。

（2）日本の対ポーランド経済協力実績（実施年度 1989～2008 年）

（ア）有償資金協力　213.92 億円

（イ）無償資金協力　40.36 億円

（ウ）技術協力　　89.71 億円

Ⅶ　二国間関係

1　政治関係

両国関係は伝統的に良好。1919 年 3 月に日本はポーランド共和国及び同国政府を承認し，国交を樹立（2019 年に国交樹立 100 周年を迎える）。1920 年 8 月に在京ポーランド公使館開設。1921 年 5 月に在ポーランド日本公使館開設。戦後は 1957 年に国交を回復。最近では，2002 年に天皇皇后両陛下がポーランドを御訪問，2003 年には小泉総理，2007 年には麻生外務大臣がポーランドを訪問。また，2008 年 10 月のシコルスキ外務大臣の訪日，同年 12 月のカチンスキ大統領の訪日及び 2010 年 3 月のボルセヴィチ上院議長の訪日など要人往来も活発に行われている。2012 年 4 月にはコモロフスカ大統領夫人が訪日し，東日本大震災被災地を訪問。

2013 年 6 月，安倍総理が日本の首相としては 10 年ぶりにポーランドを訪問した。安倍総理は，日ポーランド首脳会談に続き，ヴィシェグラード 4 諸国（ポーランド，チェコ，スロバキア，ハンガリー）と「V4＋日本」首脳会談を行った。日ポーランド首脳会談では，新たな具体的協力形態として防衛当局間協議を開催することを両首脳で確認し，経済分野で日 EU・EPA 交渉での協力を確認した他，ワーキング・ホリデー制度導入に向けた交渉を加速化させていくことで合意するなど各般の協力関係を強化することで意見の一致をみた。

同年 10 月，ピエホチンスキ副首相兼経済相が訪日し，安倍総理表敬，茂木経済産業大臣との会談，総理夫妻主催行事「ポーランド・アイルランドの夕べ」への参加等を行った。

2014 年 11 月，日本美術技術博物館（Manggha 館）設立 20 周年記念式典が開催され，安倍総理夫人がクラクフを訪問し，コモロフスキ大統領夫妻，ワレサ元大統領等と共に同式典に出席した。

2015 年 2 月，コモロフスキ大統領夫妻が我が国を訪問し，安倍総理と首脳会談を実施し，首脳会談後の共同記者発表において，「日本国とポーランド共和国との間の共同声明「自由，成長，連帯への戦略的パートナーシップ構築」（PDF）を発出した。そのほか，安倍総理夫人が大統領夫人と懇談を行った。

2015 年 10 月，高円宮妃殿下がポーランドをご旅行され，ドゥダ大統領夫妻と懇談された。

2　経済関係

(1) 日本の対ポーランド貿易（2015 年：財務省貿易統計

（ア）総貿易額　3,289 億円

- 輸出　2,001 億円

- 輸入　1,289 億円

（イ）主要品目

- 輸出　自動車並びに自動車部品及び同関連製品，電気計測器
- 輸入　機械及び機械部品，自動車部品，たばこ，肉類

（2）進出日系企業数

285 社（2015 年 10 月現在：在ポーランド日本大使館）

3　文化関係

（1）概略

- 両国民の互いの文化に対する高い関心を背景として，国内各地で武道や伝統文化，ポップカルチャーを中心とした文化交流や，日本語教育が活発。

  健康志向の高まりとともに，日本食も大きなブームとなっている。2013 年にワルシャワで開始された総合日本文化交流事業「日本祭り」も 4 回目を迎え，15,000 人以上の参加者を得るまでに成長した。

- 1994 年 11 月，ワイダ監督夫妻のイニシアティブと尽力により日本美術技術センター（現名称は「日本美術技術博物館」，通称 Manggha 館）がクラクフ市に設立，ポーランドのみならず中東欧地域の一大日本文化発信拠点となっている。これまでに，天皇皇后両陛下（2002 年），高円宮妃殿下（2015 年），安倍総理夫人（2013，2014 年）など、多くの要人も訪問している。創立 20 周年となる 2014 年には，「ポーランドの日本美術傑作展」をはじめ様々な記念行事が実施され，2014 年 11 月に開催された 20 周年式典にはコモロフスキ大統領夫妻，安倍総理夫人，ワレサ元大統領等が出席した。

● 2015 年秋に開催された第 17 回ショパン国際ピアノ・コンクールに際しては，12 名の日本人ピアニストが出場，高円宮妃殿下のご臨席も得て，両国の音楽交流が一層活発化した。

（2）日本語

国立 4 大学に在籍する約 550 名の日本専攻学生に加え，約 60 の学校・機関で合計約 4,500 名が日本語を学習している。また各大学の日本語学科入試競争率はたいへん高く，日本語を専攻する国費留学生（日研生）の数はここ数年，世界最多または欧州最多となっている。37 年の伝統を誇る日本語弁論大会も毎回多数の参加者を得て実施されている。

（3）スポーツ

空手，柔道，相撲，合気道，剣道など日本の武道が盛んであり，国内各地に道場がある。特に，空手は約 36,000 人の競技人口を誇り，人気スポーツ 10 位以内となっている（2015 年統計）。また，相撲をきっかけとした地方自治体間（島根県隠岐の島町とクロトシン市）の交流が行われており，2016 年 6 月に友好都市提携の調印式が行われた。

（4）文化無償協力・草の根文化無償協力

1991 年から 2004 年まで，大学など学術機関や文化施設を中心にほぼ毎年機材供与の実績あり。2000 年から 2007 年までは 3 件の草の根文化無償協力を実施。

4　在留邦人数

1,276 名（2015 年 10 月 1 日現在：外務省海外在留邦人数調査統計）

5　在日ポーランド人数

1,653 人（2015 年 12 月末現在：法務省在留外国人統計）

6　日本人訪問者数

52,622 人（2015 年ポーランド中央統計局）

7　要人往来

（省略）

8　二国間条約・取極

年月	略史
1957 年	国交回復に関する協定（同年発効）
1978 年	通商航海条約（1980 年発効）

年月	略史
1978 年	科学技術協力協定（同年発効）
1978 年	文化，教育交流取極（同年発効）
1980 年	二重課税防止条約（1982 年発効）
1994 年	航空協定（1996 年発効）
1994 年	外交・公用旅券保有者の相互査証免除取極（1995 年発効）
1998 年	一般旅券保持者の相互査証免除取極（1999 年発効）

年月	略史
2004 年	運転免許試験の相互免除に関する二国間取極（同年発効）
2015 年	日・ポーランド・ワーキング・ホリデー協定（同年発効）

9　外交使節

（省略）

Ⅷ　ポーランドの人口、雇用者数、労働時間等に関する一定の指標等

1　ILOSTAT DATABASE, Country Profile, Poland に収載されているポーランドの人口、雇用者数、労働時間等に関する指標等（参考として日本に関するこれらのデータを含む。）

ポーランドにおける就業者数、雇用者数等に関する統計については、EUSTAT 及び ILOSTAT を検索しても業種別の詳細なデータが見当たらなかったので、以下には、　ILOSTAT DATABASE, Country Profile, Poland: ウェブサイト：http://www.ilo.org/ilostat/faces/oracle/webcenter/portalapp/pagehierarchy/Page21.jspx?_afrLoop=1695061793912251&_afrWindowMode=0&_afrWindowId=ogitges8k_1#!%40%40%3F_afrWindowId%3Dogitges8k_1%26_afrLoop%3D1695061793912251%26_afrWindowMode%3D0%26_adf.ctrl-state%3Dogitges8k_33 及び同じデータベース中の日本に関するデータを引用して、次の表のとおり紹

介することとした。

主題	関連指標	統計対象年	ポーランドのデータ	（参考　同じ資料による日本のデータ）
人口及び労働力率	高等教育を受けた成人人口の割合（%）	2015	24.5	38.3
	女性の労働力率（%）	2015	48.4	49.6
	男性の労働力率（%）	2015	64.6	70.3
	労働力率の合計（%）	2015	56.2	59.6
雇用	雇用全体に占める農業の割合（%）	2015	11.5	3.6
	雇用全体に占める工業（Industry）の割合（%）	2015	30.4	25.5
	雇用全体に占めるサービス業の割合（%）	2015	57.8	69.4
	人口全体に占める雇用者数の割合（%）	2015	52.0	57.6
	週 48 時間以上働く被雇用者の割合（%）	2015	7	20
失業	女性の失業率（%）	2015	7.7	3.1
	男性の失業率（%）	2015	7.3	3.6
	失業率（男女合計）	2015	7.5	3.4
労働時間	雇用労働者 1 人当たりの週平均労働時間	2015	40	39

2　ポーランドの労働保護中央研究所―国立研究機関のホームページに掲載されているポーランドの労働安全衛生システムに関する解説中にあるポーランドの労働市場に関するデータについて

資料作成者注：ポーランド労働保護中央研究所―国立研究機関（CENTRAL INWSTITUTE FOR LABOUR PROTECTION-NATIONAL INSTITUTE, POLAND：略称 CIOP-PIB）のホームページ（ウェブサイト：http://www.ciop.pl/en ）に掲載されているポーランドの労働安全システムに関する記述に関して、当国際センターは、同研究所の国際協力部の責任者の好意あるご協力によってその記述を最新のものに改訂していただくとともに、その記述を中央労働災害防止協会国際センターのホームページへの転載及び日本語への翻訳について許諾を得たところである。この記事については、そのご厚意を踏まえて、その記事の系統性等を尊重して、「英語原文―日本語仮訳として」その全体を第Ⅲ部で紹介することとしているが、ここでは、その記述のうち、ポーランドの労働災害に関係する部分を**再掲**して紹介することとした。

（再掲）

英語原文	日本語仮訳
Labour market in Poland	**ポーランドの労働市場**
Out of 38.478,6 thousand inhabitants in Poland (31.12.2014): Ca. 17.427 thousand active professionally (incl. 14.563,4 thousand working and 1.825,2 thousand unemployed) Ca. 13.543 thousand outside of active employment.	ポーランドは約 3,847 万 8,600 人の人口（2014 年 12 月 31 日現在）を有し、約 1,242 万 7 千人 1 が活動的な職業人（1,456 万 3,400 人の就業者及び 182 万 5,200 人の失業者を含む。）であり、また、 活動的な職業人以外に、約 1,354 万 3 千人がいる。
Among the workers the dominant form of contracting is the employment relationship. Those workers make up almost 79% of working population, while employers and self-employed over 18% (as for Q4 2014).	労働者のうち、契約の主要な形式は、雇用関係である。これらの労働者は、労働人口のほぼ 79%以上を占めており、一方、使用者及び自営業者は、18%以上である（2014 年第 4・4 半期として）
On 31.12.2016, Poland had 4.237.691 registered businesses, 96,1% of	2016 年 12 月 31 日時点では、4,237,691 の登録された事業があり、それらの

which were private sector entities. Also, 95,7% of employers were those employing under 10 persons.	うち 96.1%は、民間部門の事業所である。さらに、使用者の 95.7%は、10 人未満の者を雇用している使用者である。
Breakdown of the number of businesses according to industry: Central Statistical Office (GUS), 2016:	中央統計事務所による、業種別の事業の内訳は次のとおりである。

Industry （業種）	**Business size (employees)（事業規模（被雇用者数）**		
	< 9 （9 人未満）	**10 – 249（10－249 人）**	**>250 （250 人以上）**
Industrial processing（製造業）	342, 127	33,599	1,441
Trade, automotive repair（通商・自動車修理）	1,013,668	30,638	376
Agriculture, forestry, hunting, fishing（農業、林業、狩猟、漁業）	71,578	3,471	27
Construction（建設業）	477,114	17,431	179
Mining and extraction（鉱業及び採掘業）	4,256	570	37